

「変形労働時間制」、令和3年4月からの導入は考えてない！=教育長=市において法制化するな！=組合=



発行所
三豊教育会館内
香教組三豊支部
編集人情宣部
TEL 0875-25-3761
http://www.niji.jp
/ home/kazuo-t
/ mitoyosibu1



要求を聞き取る三野正教育長



要求を聞き取る三好覚教育長

三豊市教育委員会教育長 三好 覚 殿
観音寺市教育委員会教育長 三野 正 殿

三豊・観音寺の教育をよくする会会長 澁谷光博

ゆきとどいた教育を求める要求書

【要求の趣旨】

いまコロナウイルス感染と貧困と格差拡大が子どもたちの教育に大きな影響を与えています。私たちは憲法、子どもの権利条約に基づいて、すべての子どもたちに確かな学力と民主的な人格を形成する教育を実現しなければならぬと考えています。こうした趣旨の下に「ゆきとどいた教育を求める香川県署名」に取り組み、今年度は三豊・観音寺市で約1286筆を集約しました。その活動の中で、三豊・観音寺の教育について以下のような声があがっていました。早急に改善されるよう強く要求します。

【要求事項】

- 1、教職員の過労死を招く変形労働時間制を市で法制化しないでください。
- 2、全国学力テストや学習状況調査はやめるよう働きかけてください。
- 3、子どもと直接向き合う正規の教職員を増員するよう国や県に働きかけてください。そして、「三密」を避けるためにも20人学級を実現するよう国や県に働きかけてください。また、特別支援学級の定員数を改善するよう国や県に働きかけてください。
- 4、教職員の勤務時間を守るよう指導してください。また、教職員の多忙化を解消するために多忙化の原因を分析し、多忙化を解消するよう努力してください。
- 5、小・中学校の教材費、給食費など学校納付金を無償にしてください。
- 6、小学校の外国語活動・道徳の授業や評価、ICT 教育について、子どもたちや教師の負担増にならないようにしてください。
- 7、子どもたちに安全でおいしい給食を提供するために、また、コロナ対策のためにも自校調理方式を維持し、大型給食センター建設を見直してください。
- 8、その他（夏休み短縮・土曜授業・パワハラ・学校訪問の簡素化・IC カードのデータ希望・不登校児や問題行動児の増加 等）

三好覚教育長は、「一年単位の
変形労働時間制」について、「三
豊市が一斉に導入・運用するこ
うなものではない。（先生方のニ
ーズがあった場合）前提条件を
完全履行してからというものは難
しいことだという認識はある。」
よくする会の「過去問題では
本当の実力はつかない。」の質問
に対して、「競争や過去問で点数
を上げることが学力ではなく、
実力を客観的に捉えようとする

三好覚教育長は、「一年単位
の変形労働時間制」について、
「活用は学校での働き方改革
の
夏休み短縮・土曜授業に関
しては、「通常（コロナ禍以外）
はない。」と述べた。
給食に関しては、「除去食、
衛生管理などをクリアしてい
くことが大事。」と答えた。

三好覚教育長は、「一年単位
の変形労働時間制」について、
「活用は学校での働き方改革
の
夏休み短縮・土曜授業に関
しては、「通常（コロナ禍以外）
はない。」と述べた。
給食に関しては、「除去食、
衛生管理などをクリアしてい
くことが大事。」と答えた。

「三豊・観音寺市教委に30人以下学級実現など要求」
三豊・観音寺の教育をよくする会（澁谷光博会長）は署名
に協力してくれた諸団体の仲間と共に一月二十九日三豊市の三
好覚教育長、二月三日観音寺市の三野正教育長に少人数学級
拡大などを要求しました。

パワハラ・困った時の
相談は、香教組・三豊
支部へも連絡OK！

ことだ。」と答えた。
30人以下学級実現に対して
は「来年度は小中で35人学級
が実現する方向で考えている。
（2クラスがまだ。）」と回答
した。
多忙化解消については、「働
き方改革の意識は先生方もで
きてきている。業務が多いの
で、今後行事などの積極的な
精選をしていくことも考えら
れる。学校訪問の資料も軽減
している。幼稚園の指導訪問
は、一昨年から隔年にしてい
る。」と回答した。
夏休み短縮・土曜授業に関
しては、「通常（コロナ禍以外）
はない。」と述べた。
給食に関しては、「除去食、
衛生管理などをクリアしてい
くことが大事。」と答えた。

カードが適正に運用されない現
状はよくない。指導したい。」
（業務改善など）市教委をあ
げて多忙化解消に取り組んでい
る。」と述べた。
ICTに関しては、「2名のICT担
当のアドバイザーを配置した。」
と答えた。
給食に関しては、よくする会は
自校方式の良さを訴えた。
夏休み短縮・土曜授業に関し
ては「令和3年も予定してい
ない。」と述べた。

過去の二学期制導入が流行時
に、三観は拙速を避け、的確な
判断の基に導入をしなかった。
今回（一年単位の変形労働時間
制）もそう願いたい。



変形労働時間制!?

○県教委は「一年単位の
変形労働時間制」を導入
できる改正給特法」を法制化しようとしている。
しかし、学校現場は年中忙しく、学期中が繁忙
期だからといって勤務時間を延ばせば、仕事量
は減っていないので、更に退庁時刻は遅くなる。
長期休業中は閑散期と言われているが、仕事や
部活動もあり実際休めていないのが現状である。
学期中の、夕方の子どもの迎え、食事の
世話、通院などに、**年休**を取得する必要が出て
くる。1日8時間以上働かせるのは不健康であ
る。これ以上、ブラック企業化させないため、
皆で反対の声を上げよう。

管理職評価!?

○働き方改革を進めるため、ICカードを導入し
ているが、教職員の残業時間が長くなると厳し
い面談をしたり、虚偽のICカード運用をしたり
する管理職がいる。本末転倒ではないか。
○管理職の指導は、生徒や教師の心に寄り添う
温かい指導であって欲しい。
（パワハラ相談窓口は市教委にもある。）